

副会長・幹事長

2011年 3 月 5 日

副幹事長・常任幹事 各 位

立命館スポーツフェロー
会 長 村岡 治

参与の推薦について

拝啓 早春の柄、各位におかれましては、現役への支援に日々ご尽力されておられる事と存じます。

平素は、立命館スポーツフェロー運営に御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各クラブOB・OG会におかれましては、永年、立命館スポーツフェローの役員として活躍された方の中より、下記「参与の推薦方法等の内規」に該当される方を別紙「推薦状」に御記入の上、3月31日までに会長 村岡 治宛まで御送付下さい。

4月の常任幹事会に諮りたく思います。

敬 具

参与の推薦方法等の内規

- (1) 参与の資格 幹事長・副幹事長・常任幹事・監事であった者。
- (2) 推薦の方法 各部OB・OG会の同意の得た者で、常任幹事会の議を経て承認された者に限り、総会に推薦する。
- (3) 参与の委嘱 総会に推薦された者は、総会の議を経て会長が委嘱する。
- (4) そ の 他
 - 1．参与は本会の主催事業に出席することができる。但し、総会での議決権はない。オブザーバーとして出席できる。
 - 2．慶弔関係
 - 慶弔規程に明記されている適用範囲とする。
 - 但し、弔事の場合は慶弔規程第4条・第5条を適用する。
 - (この場合、本会の事務局に連絡のあったものに限る。)
 - 3．参与は常任幹事会の諮問に応じる(会則第15条)
- (5) 施 行 2008年4月19日より施行する。

推 薦 書

立命館スポーツフェロー

会 長 村 岡 治 殿

立命館大学（クラブ名）OB・OG会
会 長 （氏名〇〇〇〇）

（氏名〇〇〇〇）君は永年に亘り立命館
スポーツフェローの（常任幹事等役職名）
の役職を全うされましたので、ここに参与
の資格を推薦いたします

平成 年 月 日